令和8年度 健康保険委員オンライン研修会

協会けんぽ

【目次】

❶ 令和9年度からの健診体系と特定保健指導について

❷ 電子申請サービス・けんぽアプリについて

1 令和9年度からの健診体系と特定保健指導について

生活習慣病予防健診等[対象年齢の被保険者(ご本人)の皆さまが対象]

生活習慣病予防健診とは?

協会けんぽでは、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診等、被保険者(ご本人)に対する健診費用の一部を補助しています。生活習慣病予防健診は特定健診の検査項目に加え、事業者健診の検査項目も含まれている上、がんの検査項目もあるなど、充実した内容になっています。



生活習慣病予防健診で何を調べるの?

項 目	検査の内容	項 目	検査の内容
血圧測定	血圧を測り、循環器系の状態を調べます	心電図検査	不整脈や狭心症等の心臓に関わる病気を調べます
尿検査	腎臓、尿路の状態や糖尿病等を調べます	胸部エックス線検査	肺や気管支の状態を調べます
便潜血反応検査	大腸からの出血を調べます	胃部エックス線検査	食道や胃、十二指腸の状態を調べます
血液検査	動脈硬化、肝機能等の状態や糖尿病、痛風等を調べます		

HPはこちら



どこで健診を受けられるの?

- 協会けんぽと契約している全国の健診機関で受診することができます。
- 受診できる全国の健診機関の情報は、協会けんぽのホームページでご確認いただくか、支部までお問い合わせください。



どんな健診を受けられるの？

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
一般健診	血液検査や尿検査などの一般的な検査に胃、大腸、肺のがん検診を加えた健診です。 ※35歳～39歳の方は、胃・大腸のがん検診を省略できます。	35歳～74歳 （75歳の誕生日の前日まで受診可）	最高5,500円
	医師が必要と判断した場合に限り、眼底検査を併せて受診可能です。		最高80円
	問診の結果、50歳以上で喫煙指数（1日本数×喫煙年数）が600以上の方のうち希望者は、喀痰検査を併せて受診可能です。		最高590円
子宮頸がん検診（単独受診）	子宮の入り口（子宮頸部）の細胞を調べ、がんやその前段階の異常の早期発見を目的とした検診です。	20歳～38歳までの偶数年齢の女性の方	最高990円
一般健診（若年）	一般健診の項目から胃・大腸の検査を省略した、若年者用の健診です。	20歳、25歳、30歳の方	最高2,500円
節目健診	一般健診の検査項目に尿の詳しい検査や腹部超音波、眼底検査などを加えた、5年に1度受診できる、より詳細な健診です。	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方	最高8,280円

●一般健診・節目健診に追加できる検診・検査（単独受診はできません）

健診の種類	検査の内容	対象者	自己負担額
骨粗鬆症検診	問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗鬆症の予防と早期発見を目的とした検診です。	一般健診・節目健診を受診 40歳～74歳の偶数年齢の女性の方	最高1,390円
子宮頸がん検診	子宮の入り口（子宮頸部）の細胞を調べ、がんやその前段階の異常の早期発見を目的とした検診です。	一般健診・節目健診を受診 36歳～74歳の偶数年齢の女性の方 ※36歳、38歳の女性は子宮頸がん検診の単独受診も可 ※20歳、30歳の女性は一般健診（若年）に追加受診も可	最高990円
乳がん検診	乳房のエックス線撮影（マンモグラフィ）で、しこりなどの異常の早期発見を目的とした検診です。	一般健診・節目健診を受診する 40歳～74歳の偶数年齢の女性の方	50歳以上 最高980円 40歳～48歳 最高1,700円
肝炎ウイルス検査	血液検査でB型肝炎とC型肝炎の感染の有無を調べる検査です。	一般健診・節目健診を受診する方のうち、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	最高540円

令和8年度4月から健診内容がさらに充実しました！

令和8年度

①人間ドックに対する補助の実施

● 35歳以上の被保険者を対象に一定の項目を網羅した人間ドック健診に対する定額補助（25,000円）を実施する。（毎年受診可）

対象者	自己負担額
35歳～74歳の方 （75歳の誕生日前日まで受診可）	**健診機関へお問い合わせください。** （協会補助額は1人当たり最高25,000円）

②若年層を対象とした健診の実施

● 就業等により生活習慣が大きく変化する若年層に対して、早期に生活習慣病対策を行うことや健康意識の向上等を目的に生活習慣病予防健診に新たに20歳、25歳、30歳の被保険者も対象とする。

● 検査項目については、胃・大腸がん検診の検査項目を除いたものとする。

③生活習慣病予防健診の追加健診の見直し

● 一般健診・節目健診を受診する40歳～74歳の偶数年齢の女性を対象に、骨粗しょう症検診の受診を可能とする。

④「節目健診」を新設

● 従来、40歳から5歳刻みで一般健診に追加可能としていた付加健診について、一般健診の項目を統合し、新たに「節目健診」を新設する。



どんな項目を受けられるの？

検査項目			人間ドック	節目健診	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査
診察等	問診		○	○	○	○	○
	業務歴					○	
	自覚症状		○	○	○	○	○
	他覚症状		○	○	○	○	○
	身体計測	身長	○	○	○	□	○
		体重	○	○	○	○	○
	ＢＭＩ・標準体重		○	○	○	○	○
	肥満度		○				
	腹囲		○	○	○	■※	○
	血圧（収縮期/拡張期）		○	○	○	○	○
	心拍数		○				
	視力		○	○	○	○	
	聴力		○	○	○	○	
脂質	総コレステロール		○	○	○		
	空腹時中性脂肪		○	○	○	■	○
	随時中性脂肪			■※※	■※※	■※※	■※※
	HDL-コレステロール		○	○	○	■	○
	LDL-コレステロール		○	▲	▲	▲	▲
	non-HDL-コレステロール※１		○	▲	▲	▲	▲
肝機能	AST（GOT）		○	○	○	■	○
	ALT（GPT）		○	○	○	■	○
	γ-GT（γ-GTP）		○	○	○	■	○
	ALP		○	○	○		
代謝系	空腹時血糖		○	▲	▲	▲	▲
	随時血糖※２			▲	▲	▲	▲
	HbA1c		○	▲	▲	▲	▲
	尿糖		○	○	○	○	○
	尿酸		○	○	○		
	総蛋白		○	○			
	アルブミン		○	○			
	総ビリルビン		○	○			
	アミラーゼ			○			
	LDH			○			
血液一般	ヘマトクリット値		○	○	○		□
	血色素量（ヘモグロビン値）		○	○	○	■	□

検査項目		人間ドック	節目健診	生活習慣病予防健診	事業者健診	特定健康診査
血液一般	赤血球数	○	○	○	■	□
	白血球数	○	○	○		
	血小板数	○	○			
	末梢血液像		○			
	MCV	○				
	MCH	○				
	MCHC	○				
	CRP	○				
	血液型（ABO Rh）	◎				
	HBｓ抗原	○	◎	◎		
腎機能	尿蛋白	○	○	○	○	○
	潜血	○	○	○		
	尿沈渣顕微鏡検査	□	○			
	血清クレアチニン（eGFR）	○	○	○	□	□
心機能	心電図	○	○	○	■	□
肺	胸部エックス線検査	○	○	○	○	
	喀痰細胞診		□	□	□	
呼吸機能	努力肺活量	○	○			
	１秒量（対標準1秒量）	○	○			
	１秒率	○	○			
	%肺活量	○	○			
眼底		○	○	□		□
眼圧		○				
骨粗鬆症検診	骨密度		◎	◎		
胃	胃部エックス線検査※３	○	○	○※		
腹部超音波検査		○	○			
大腸	便潜血	○	○	○※		
医師による結果説明		○				
保健指導		○				
オプション検査	上部消化管内視鏡	◎	◎	◎		
	乳房診察+マンモグラフィ	◎	◎	◎		
	乳房診察+乳腺超音波検査	◎				
	婦人科診察+子宮頚部細胞診	◎	◎	◎		
	PSA	◎				
	HCV抗体	◎	◎	◎		

◆人間ドックは費用補助額：最大25,000円
（健診総額が25,000円未満の場合は当該総額を補助）

○・・・必須項目
○※・・・20歳、25歳、30歳は検査項目に含まない
◎・・・オプション項目または本人の申出により省略可の項目
▲・・・いずれかの項目でも可
□・・・医師の判断に基づき実施する項目
■・・・35歳及び40歳以上の者については必須
■※・・・35歳及び40歳以上の者については必須
■※※・・やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合、随時中性脂肪により検査を行うことを可とする

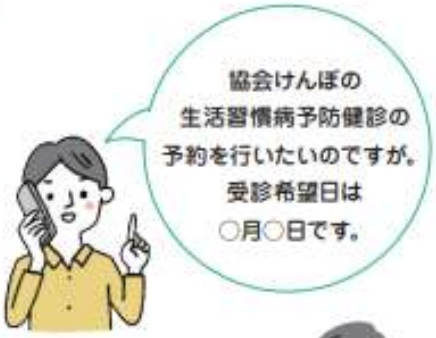
健診受診までの流れは？

1 事業所に生活習慣病予防健診等の案内が届く

例年4月ごろに、事業主の皆さまに健診のご案内（対象者一覧等）を送付します。

2 案内が届いたら、従業員の皆さまに健診を受診するよう周知する

対象の方へ確実に周知いただきますようお願いいたします。



3 受診を希望する健診機関に予約する

協会けんぽへの申込み手続きは不要です。

4 健診を受診する

受診当日は、以下のいずれか（※）により保険資格の確認を受けてください。
また、健診機関からの案内や検査容器などがある場合はそちらも忘れずにお持ちください。



※・マイナ保険証によるオンライン資格確認（受診する施設が対応している場合）
・マイナポータルの保険資格画面の提示
・マイナ保険証と資格情報のお知らせの提示
・資格確認書の提示

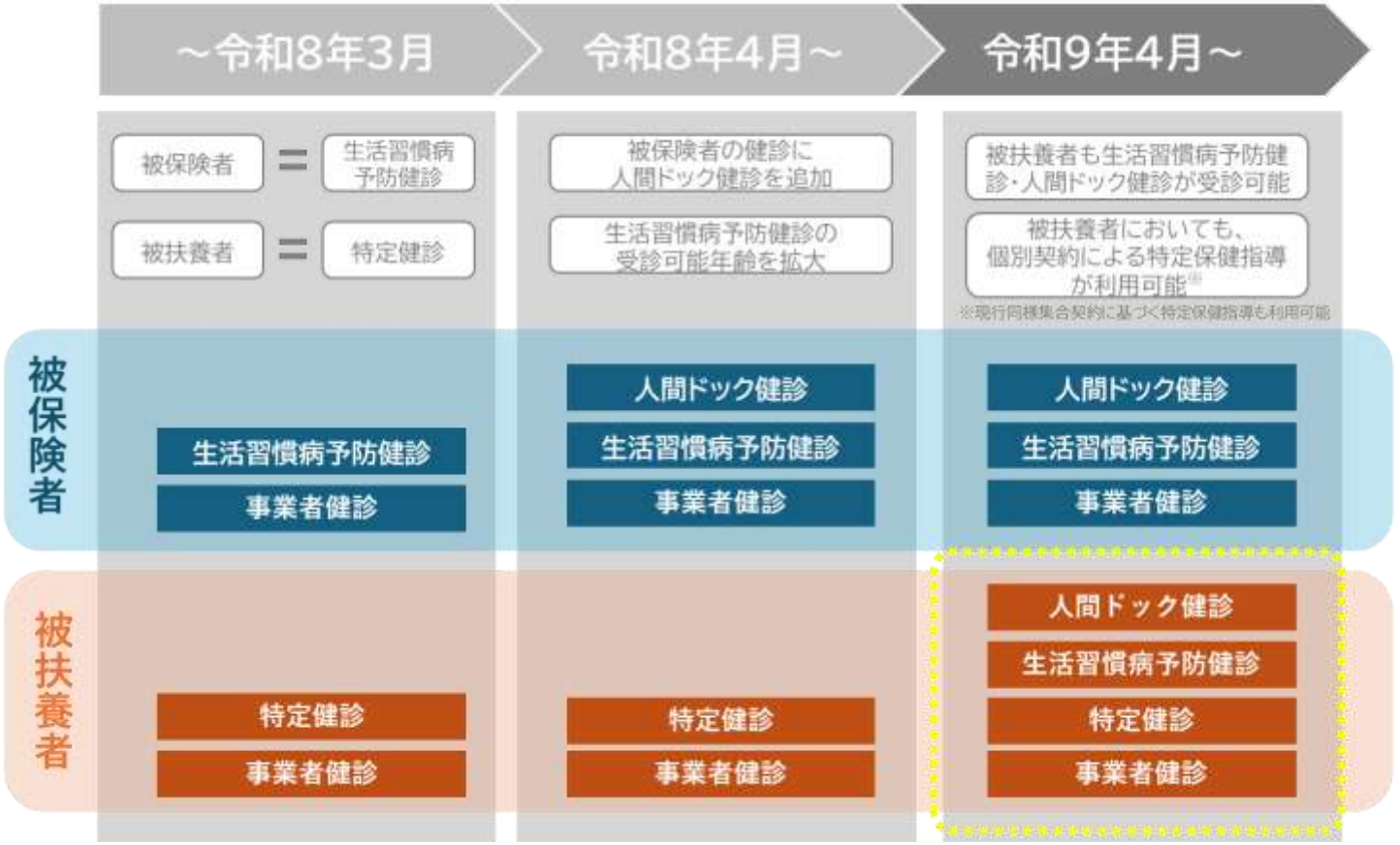
5 健康サポート（特定保健指導）を利用する・医療機関を受診する

健診を受けた結果、「メタボリックシンドローム」のリスクのある方には、健康サポート（特定保健指導）を利用して、生活習慣の改善に取り組んでいただきます。

健診結果において医療機関への受診が必要と判定された場合は早期に受診することをお勧めいたします。
医療機関への受診が必要と判定された方で、受診されていない方につきましては、協会けんぽからご案内を送付しています。

令和9年度　健診体系の見直し（被扶養者）の内容

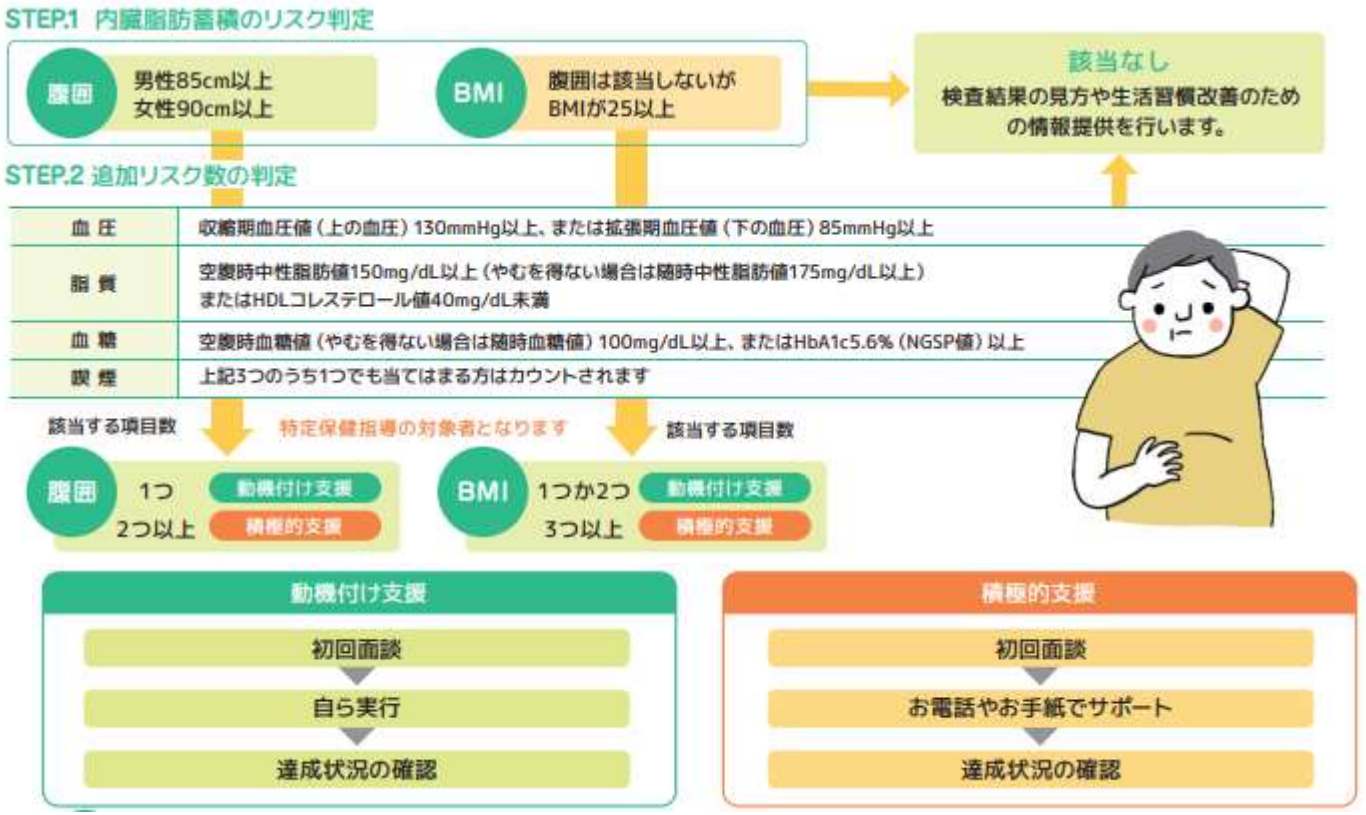
従来、生活習慣病予防健診は被保険者の方のみ受診可能でしたが、被扶養者（ご家族）の方においても受診可能になります。



対象となる方には、令和９年４月上旬（予定）に健診案内を送付いたします。

特定保健指導

特定保健指導とは、健診を受けた結果、「メタボリックシンドローム」のリスクのある40歳から74歳までの方を対象に行うサポートです。
生活習慣の改善が必要な方には、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添い、生活習慣の見直しに向けた取り組みをサポートいたします。
健診の結果、特定保健指導に該当された方が、生活習慣を改善しないまま放置していると、命に係わる重大な病気になる恐れがあります。
事業所様に置かれましては、対象の方がいらっしゃいましたら積極的に利用するよう確実な周知をお願いいたします。





どうすれば特定保健指導を受けられるの？

1.健診当日の特定保健指導の場合

被保険者と被扶養者

1 健診機関からの案内

健診当日に特定保健指導を実施している健診機関の場合、該当された方へ健診時にご案内があります。

※健診機関で健診当日に面談を受けられなかった場合、後日でも受けられます。

健診機関で面談

金額は、被保険者と被扶養者で異なります。

被保険者は無料です。

被扶養者は協会けんぽが補助する額を超えた分が自己負担となります。

- 動機付け支援の場合、9,290 円を上限として補助します。
- 積極的支援の場合、27,500 円を上限として補助します。

2.健診当日に特定保健指導を受けられなかった場合

被保険者

2 協会けんぽから事業所を通じて案内

協会けんぽから対象者一人ひとりへの案内を事業所へまとめてお送りしています。

※協会けんぽが委託している事業者からご案内する場合もあります。

お勤め先で面談

面談は、対面以外にオンラインで受けられる場合もあります。

被保険者が受ける特定保健指導の費用は無料です。

被扶養者

3 協会けんぽからご自宅へ案内

協会けんぽから特定保健指導利用券と併せて特定保健指導を利用できる健診機関や医療機関等が掲載された一覧表をお送りいたします。

保健指導実施機関で面談

補助する金額は、健診当日の特定保健指導と同額です。

2 電子申請サービス・けんぽアプリについて

① 電子申請サービスについて

令和８年１月13日より、加入者の皆様の利便性向上及び協会けんぽにおける業務効率化のため、
各種申請手続きの電子申請サービスを開始いたしました。

電子申請の利用方法

利用対象者	被保険者、被扶養者（一部申請に限る）、社会保険労務士（保健事業は除く） ※被保険者と被扶養者は、マイナンバカードで本人確認を行うため、マイナンバーカード所持者が利用可能。 ※社会保険労務士は、事前にユーザーID/パスワードを取得することで利用可能。
利用可能時間	平日８時～21時 ※土日祝日および年末年始（12/29－1/３）を除く
申請の流れ（概要）	①「協会ホームページ」または「けんぽアプリ」から電子申請サイトにログイン。 ② 希望する申請書を選択し、マイナンバーカードを利用（被保険者および被扶養者）して協会けんぽの資格情報を取得。 ③ 申請情報を入力して必要な添付書類を電子ファイルでアップロード。 ④ 申請完了。給付金等については「受付」「審査中」「審査完了」「返戻」など、審査状況が確認可能。

電子申請対象の申請書

電子申請サービスにより**ほぼ全ての申請書**がオンラインで申請可能です。

※申請書により申請書情報の入力・添付書類の登録方法が異なります。

＜適用・給付関連申請書＞

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 出産育児一時金内払金支払依頼書
- 埋葬料（費）支給申請書
- 療養費支給申請書（立替払等）
- 療養費支給申請書（治療用装具）
- 高額療養費支給申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者資格喪失申出書
- 限度額適用認定申請書
- 限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- 任意継続被保険者資格取得申出・保険料納付遅延理由申出書
- 任意継続被保険者氏名・生年月日・性別・住所・電話番号変更（訂正）届
- 任意継続被保険者被扶養者（異動）届
- 任意継続被扶養者変更（訂正）届
- 高齢受給者証再交付申請書
- 特定疾病療養受療証交付申請書
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（新規判定用）
- 高齢受給者基準収入額適用申請書（定期判定用）
- 海外療養費支給申請書
- 高額医療費貸付金貸付申込書
- 出産費貸付金貸付申込書
- 移送費支給申請書
- 高額介護合算療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 年間の高額療養費支給申請書兼自己負担額証明書交付申請書
- 健康保険法第１１８条第1項該当・非該当届
- 資格確認書交付申請書

＜保健関連申請書＞

- 特定健康診査受診券（セット券）申請書
- 特定保健指導利用券申請書

申請の流れ（1/3）

スマートフォンでの申請時画面イメージ

〈申請書を選択〉



〈マイナンバーカード読み取り〉



マイナポータルの自己情報取得機能より資格情報を取得

〈申請する資格を選択〉



〈申請書情報入力〉



申請の流れ（2/3）

スマートフォンでの申請時画面イメージ

〈申請書選択画面〉



直感的に選択しやすいようピクトグラムを採用

〈資格選択画面〉



資格情報をマイナポータルより取得し、選択した申請が可能

申請の流れ（3/3）

スマートフォンでの申請時画面イメージ

〈加入者情報入力画面〉



支部（保険者名称）・記号・番号・漢字氏名・カナ氏名・性別（一部申請書のみ）・生年月日を自動的に表示

〈口座情報入力画面〉



審査状況の確認

- 電子申請サービスでは給付金等の審査状況を確認できます。
- 決裁状況に応じ「受付」・「審査中」・「審査完了」・「返戻」の進捗ステータス及び状況コメントが利用者側の電子申請サービス画面上で確認が可能となります。
- 返戻となった場合は、返戻理由のお知らせ・申請ファイルを電磁的方法によりお返しします（電子ポスト機能）。
- なお、再申請する際は、申請ファイルを利用することができます。

スマートフォンでの審査状況確認画面イメージ





【ダウンロードできるデータ】

◎ 返戻理由のお知らせ（PDF）

◎ 申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ
◎ 添付書類の画像データ
◎ 入力内容のJSONファイル（返戻されたデータを利用して再申請する際のファイル）

けんぽアプリの概要

１．開発の経緯

- 令和７年１２月２日に従来の保険証の経過措置期間が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行いたしました。
- 政府が推進する「医療ＤＸ」は医療のデジタル化を通じて業務効率化や「患者中心」の医療サービスの実現を目指す仕組み。一方で協会は、加入者4,000万人の日々の健康を支える仕組み「けんぽＤＸ」の実現を目指します。
- その第一歩として、「加入者4,000万人とつながるプラットフォーム」となる「けんぽアプリ」を開発し、加入者4,000万人一人ひとりに直接届くサービスや情報を提供することで、更なる保険者機能強化を図ります。

２．けんぽアプリで実現すること（将来像）

- 協会が現在、提供しているサービス（保険給付や健診、特定保健指導、広報等）を「紙」から「デジタル」に移行し、また、ベストなタイミングで受けられるよう、けんぽアプリに実装します。
- 加えて、これまで協会で実施していなかった「健診予約」や「デジタルな健康手帳」等、加入者の利便性向上に資する機能も実装します。
- 更には、他保険者を含む外部機関と連携する等サービスを拡充し、加入保険者に関わらず利用できるアプリへ。

けんぽDX構想

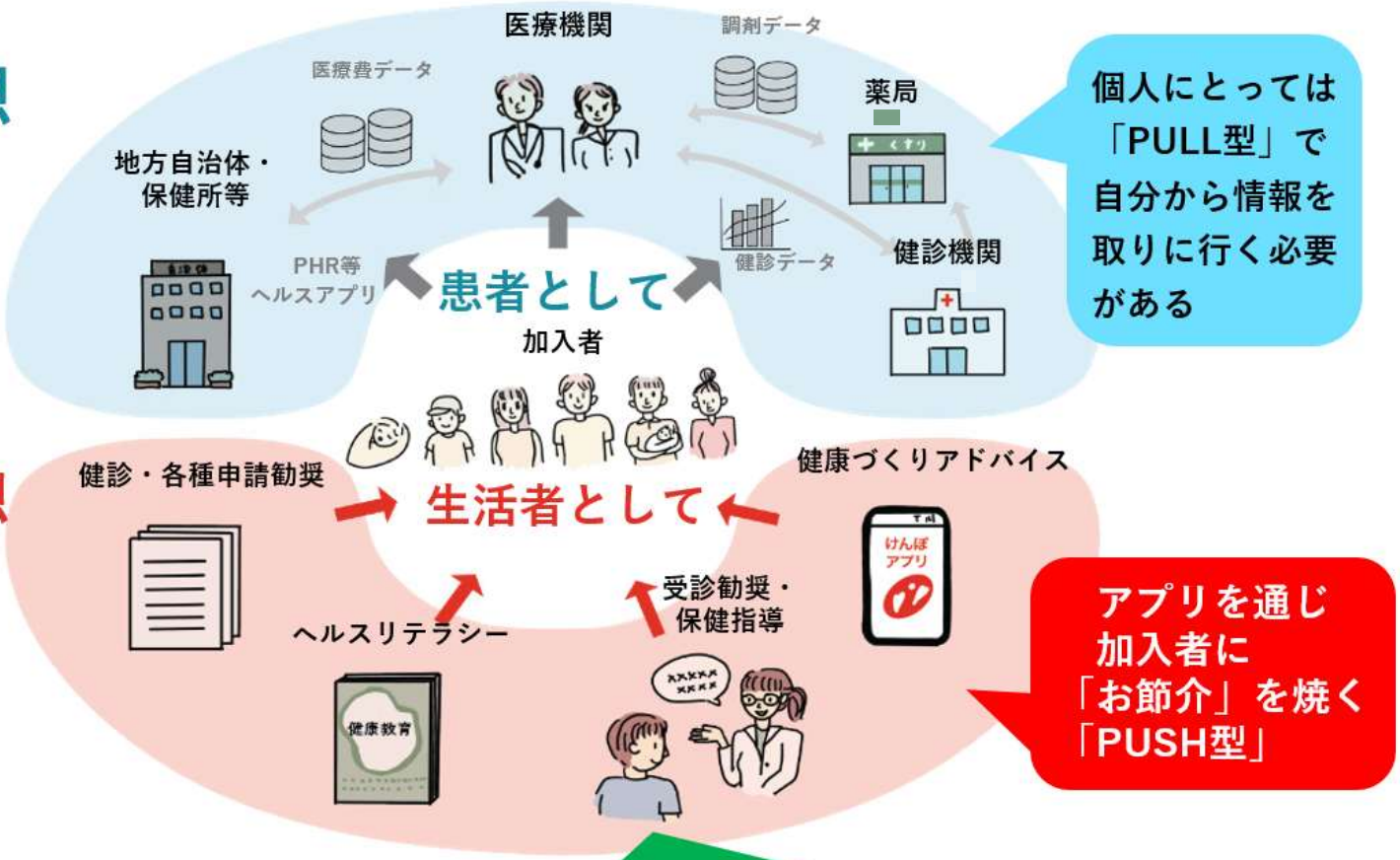
医療DX構想
=PULL型

＋

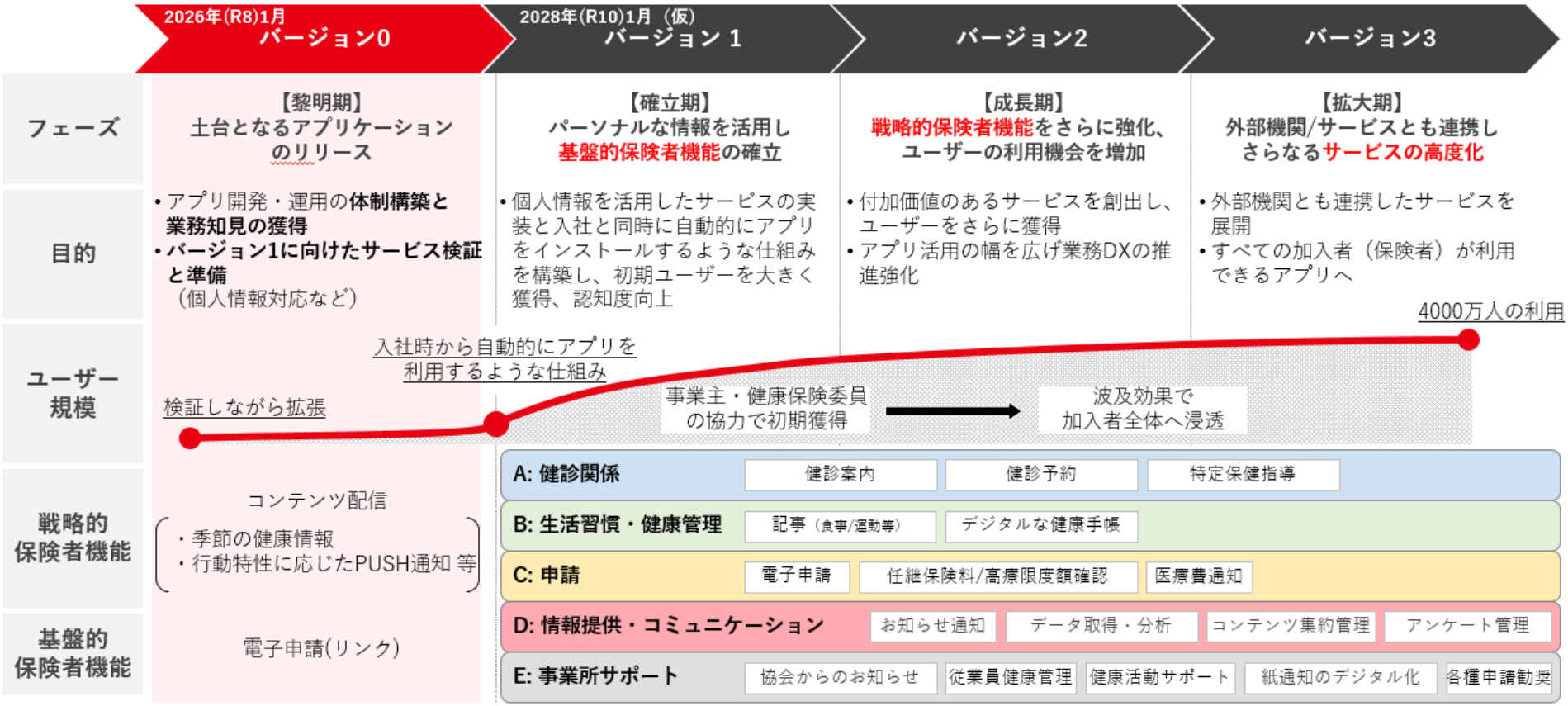
けんぽDX構想
=PUSH型

＝

医療・健康DXの完成



けんぽアプリのロードマップ



◂◂ けんぽアプリ ダウンロードはこちらから

＊各種電子申請のご利用や、健康に役立つ情報もお届けします！今後も便利な機能も追加予定ですので、ぜひご利用ください＊

※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

けんぽアプリの将来像



けんぽアプリの主な対象

加入者

（被保険者・被扶養者）
約4,000万人

生活習慣病予防健診
受診対象者人数
約1,900万人/年

総申請件数
令和8年1月の電子申請開始時に対象となる適用徴収や現金給付における現在の総申請件数
約560万件/年

特定健康診査受診対象者数
約380万人/年

保健指導対象人数
約210万人/年

初回面談実施（直営）
約22万人/年

事業主/事業所

事業所数：270万事業所

健康保険委員：33万人

※上記けんぽアプリの機能については今後の検討状況により変更する可能性があります。

✓Check

各種申請書の提出は電子申請で！



書類により、提出先は2ヵ所に分かれます

健康保険に関する申請書は、種類によって提出先が異なります。提出方法は、電子申請、または郵送による申請が可能です。郵送による申請をご希望の場合、必要な申請用紙は、ホームページからダウンロードしてご使用いただけます。簡単・便利な、電子申請での提出をご利用ください。
なお、電子申請に関する詳細は、協会けんぽもしくは日本年金機構のホームページをご参照ください。



協会けんぽに ご提出いただく申請書		日本年金機構の事務センターに ご提出いただく申請書
● 資格情報のお知らせ交付申請書 ● 資格確認書交付申請書 ● 高齢受給者証再交付申請書	健康保険の資格取得等に関するもの（従業員の採用）	● 被保険者資格取得届
	変更・訂正	● 健康保険被扶養者(異動)届（国民年金第3号被保険者関係届）
● 傷病手当金支給申請書 ● 療養費支給申請書 ● 高額療養費支給申請書 ● 限度額適用認定申請書 ● 限度額適用・標準負担額減額認定申請書 ● 特定疾病療養受療証交付申請書 ● 第三者行為による傷病届	交付	● 被保険者氏名変更(訂正)届 ● 被保険者住所変更届 （マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者は原則届出不要です。）
	給与・賞与	● 被保険者報酬月額算定基礎届 ● 被保険者報酬月額変更届 ● 被保険者賞与支払届
	病気・ケガ入院等	
● 出産手当金支給申請書 ● 出産育児一時金支給申請書	出産・育児休業	● 産前産後休業取得者申出書 ● 育児休業等取得者申出書 ● 産前産後休業終了時報酬月額変更届 ● 厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書 ● 育児休業等終了時報酬月額変更届
● 特定健康診査受診券(セット券)申請書	健診	
● 埋葬料(費)支給申請書	退職・死亡	● 被保険者資格喪失届
● 任意継続被保険者資格取得申出書 ● 任意継続被保険者資格喪失申出書 ● 任意継続被保険者被扶養者(異動)届	退職後の保険（任意継続）	
	事業所に関するもの	● 適用事業所名称・所在地変更(訂正)届 ● 事業所関係変更(訂正)届

ご清聴ありがとうございました

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ